

令和3年8月27日

保護者各位

宮城県東松島高等学校
校長 鈴木 和幸
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策等について（お知らせ）

日頃から、本校の学校教育活動に対する御理解と御協力に感謝申し上げます。

さて、本県において、令和3年8月27日から9月12日までを期間として緊急事態宣言の実施区域とされました。これまでも、可能な限り、学校行事等を含めた学校活動を継続し、健やかな学びを保障していくため、感染予防対策の徹底に努めてまいりましたが、最近の感染者数に占める若年層の割合の増加や感染力の強い変異株の拡散状況を踏まえ、最大限の危機感を持って感染防止対策に取り組む必要があると考えております。

つきましては、文部科学省並びに県教育委員会の通知等に従い、本校の感染予防対策等について下記のとおり整理しましたので御確認いただきますとともに、御家庭においても対策を強化していただきますようお願いいたします。

また、感染拡大防止のためには感染者発生時の迅速な対応が必要となりますので、生徒本人のほか同居者がPCR検査・抗原検査の対象者となった場合には、教頭まで速やかにお知らせいただきますようお願いいたします。

記

1 学校活動全般に関する対応

(1) 基本的な感染防止対策の更なる徹底

- ① 3密（密集・密接・密閉）の回避，マスクの適切な着用，こまめな手洗い・手指消毒などの徹底
- ② 効果が高いとされる不織布マスクの使用（不織布>布>ウレタン）
- ③ 日々の検温，健康観察の徹底
 - ・ 発熱や倦怠感，喉の違和感などの風邪症状があり，普段と体調が少しでも異なる場合には，外出を控え，自宅で休養をとる。
 - ・ 本人のほか，同居者に「風邪様症状」がある場合，出校を控える。
- ④ 「黙食」の徹底
- ⑤ エアコンの使用時を含め，教室等における常時換気の実施
- ⑥ 日常の消毒
- ⑦ ワクチンを接種した生徒であっても，基本的な感染防止対策を継続
- ⑧ 不要不急の外出自粛等 感染予防意識の高揚

(2) 各教科等の学習活動における感染防止対策

- 学習活動において，周囲の人とできるだけ2mを目安に（最低1m）の距離を空ける。
- 「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」を控える。
(例) 近距離で対面形式となるグループワーク 近距離で一斉に大きな声で話す活動
近距離で組み合ったり接触したりする活動 など

2 部活動及び校外における諸活動における対応

部活動及び校外における諸活動は，原則として自粛する。

3 生徒のワクチン接種に伴う出欠の取扱い

(1) 医療機関等においてワクチン接種を受ける場合の出欠の取扱い

- 欠課・欠席としない。

(2) 副反応が出た場合の出欠の取扱い

- 副反応であるかに関わらず，接種後，生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときは，出席停止とする。

＜担当＞

教頭 高橋 儀成

教頭 渡邊 勝宏

☎0225-82-9211